みなかみ町地域公共交通計画（案）
に関する意見募集（パブリックコメント）要項

１．意見募集の案件
　みなかみ町地域公共交通計画

２．案件の趣旨と目的
　町では、本格的な人口減少・高齢化の進展や、タクシー・バス運転手の担い手不足、年齢に伴う運転免許証返納が進む中で、持続可能で利便性の高い交通サービスの確保・継続が必要であり、公共交通の維持は重要な課題となっております。
　本計画は、既存の公共交通を最大限活用した上で、必要に応じて福祉輸送等の送迎サービス、物流サービス、旅行者向けの輸送サービス等も含め、地域の多様な輸送資源を活用しつつ、持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保していくことを目的として作成しました。
　このたび、広く意見をいただくため、「みなかみ町地域公共交通計画（案）」を町民の皆様に公表し、これに対する意見募集を実施します。

３．公表する計画案
　みなかみ町地域公共交通計画（案）

４．計画案の公表時期・意見等の募集期間
　令和８年１１月１７日（火）から　１１月３０日（月）まで
　期間内の提出意見のみを有効とし、郵送の場合は、募集期間内の消印有効とします。

５．意見を提出できる方
　（１）本町の区域内に住所を有する者
　（２）本町の区域内に事務所又は事業所を有する個人、法人及びその他の団体
　（３）本町の区域内の事務所又は事業所に就業する者
　（４）本町に対して納税義務を有する者

６．資料の公表（配布）場所
　■町ホームページ　http://www.town.minakami.gunma.jp/
　■本庁舎２階（企画課）
　■水上支所
　■新治支所

７．意見の提出方法及び提出先
　（１）直接提出（土曜・日曜・祝日を除く、午前８時 30 分から午後５時 15 分まで）
　　①本庁舎２階（企画課）
　　②水上支所
　　③新治支所

（２）郵送

〒379-1393　みなかみ町後閑 318 番地

みなかみ町役場　企画課　企画調整係　あて

（３）ＦＡＸ

0278-62-2291　みなかみ町役場 企画課 企画調整係　あて

（４）電子メール

office-kikaku@town.minakami.gunma.jp

（５）インターネット

右記ＱＲコードよりアクセスしフォーム入力

（６）その他

電話や口頭での意見は、原則として受け付けません。

８．提出様式

（１）別紙様式〔様式（ＰＤＦ版）／様式（Ｗｏｒｄ版）〕又はＱＲコードからアクセスしフォーム入力とします。

（２）別紙様式に、氏名、住所（法人及びその他の団体の場合は、名称及び代表者名、所在地）及び電話番号等必要事項を記入し、提出してください。フォーム入力も入力漏れのないように注意してください。（記入要領もご覧ください。）

９．提出された意見

（１）個人情報の取り扱い

このパブリックコメントにより、収集した個人情報については、「個人情報保護法」に基づき適切に取り扱います。

（２）意見の公表

寄せられたご意見については、取りまとめた後、ホームページ等で公表する予定です。なお、類似するご意見等は、まとめて公表することもあります。

（３）その他

意見・提言の趣旨が不明なものや、地域公共交通計画に関する意見でないものについては、意見等として取り扱いできない場合があります。

10．問い合わせ先

みなかみ町役場　企画課　企画調整係

ＴＥＬ　0278-25-5001

ＦＡＸ　0278-62-2291

電子メール　office-kikaku@town.minakami.gunma.jp

＜別紙様式＞

みなかみ町地域公共交通計画（案）パブリックコメント様式

ふりがな 氏 名 （団体の場合は、名称及び代表者名）		性別（※）	
		年齢（※）	歳
住所 （又は所在地）			
電話番号		メールアドレス（※）	
意見者の区分 （いずれかに○）	① 本町の区域内に住所を有する者 ② 本町の区域内に事務所又は事業所を有する個人、法人及びその他の団体 ③ 本町の区域内の事務所又は事業所に就業する者 ④ 本町に対して納税義務を有する者		
【意見・提言の内容】			
【上記内容の理由】			

記入要領

(1)「氏名」、「住所」、「電話番号」を必ずご記入ください。また、「※」については、任意記入項目としておりますが、整理の都合上、「年齢」、「性別」等の記入にもご協力をお願いします。

(2)【該当するページ番号】とあわせて記載してください。

(3)【意見・提言の内容】は、できるだけ具体的に記入してください。またご意見は、計画案の文言を具体的に修正（追加・削除）する形で記入してください。

(4)【上記内容の理由】は意見・提言の内容を具体的に記入してください。

(5) 氏名、住所、電話番号などの個人情報を公表することはありません。